



区民とともに
港区政70周年

No.1993

広報 みなと

平成28年
(2016年) 10.11

☎ 3578-2111
(区役所代表)
FAX 3578-2034
(区長室広報係)

http://www.city.minato.tokyo.jp

各総合支所・分室連絡先

芝地区 ☎3578-3111(代)
麻布地区 ☎3583-4151(代)

赤坂地区 ☎5413-7011(代)
高輪地区 ☎5421-7611(代)
芝浦港南地区 ☎3456-4151(代)
台場分室 ☎5500-2365

発行/港区 毎月1・11・21日 発行部数120,000部 編集/企画経営部区長室 〒105-8511 港区芝公園1-5-25

見て 来て 聴いて、触れて感じる木から広がる輪

第10回
みなと森と水会議
10月26日(水)~11月5日(土)

「みなと森と水会議」では、森林保全の大切さを考えます。港区と協定を結び、国産材の利用促進に努めている自治体が集まって「みなと森と水サミット2016年度」を開く他、講演会やワークショップ等を開催します。

区政70周年記念
みなと森と水
特別講演会

人が自然と作り出す
“お金で測れない”価値
～地域で資源とお金がまわる、とは～

「森」と「水」を通じて都市と地方が実現する共存共栄、
里山資本主義(SATOYAMA Capitalism)の極意をつかみとろう!

対象 どなたでも

とき 11月2日(水)午後7時~8時30分(午後6時30分から受け付け)

ところ 男女平等参画センターリーブラホール

定員 150人(申込順)※当日空席があれば参加できます。

講師 (株)NHKエンタープライズ エグゼクティブ・プロデューサー

井上 恭介さん(「里山資本主義」、「里海資本論」共著)

参加費 無料

申し込み 電話で、10月26日(水)までに、みなとコール(午前9時~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

※保育あり(4カ月~就学前、10人程度。申し込み時にお申し出ください) ※手話通訳あり



たいせつな森のお話を聴く他
ノコギリでの丸太切りや
割り箸作りも体験できます

木工ワークショップ 親子でデザイナーズ チェアをつくろう!

対象 区内在住・在学の小学生の親子
(必ず保護者と一緒に参加)

とき 11月5日(土)
第1回 午前10時30分~午後0時30分
(午前10時から受け付け)
第2回 午後2時30分~4時30分
(午後2時から受け付け)

ところ エコプラザ

定員 各20組(抽選)

参加費 無料

申し込み 電話で、10月11日(火)~18日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
※どちらかの回でお申し込みください。

子ども木育 ワークショップ

つみきワークショップ 楽つみ木 -waku waku-

対象 区内在住・在学の小学生の親子
※原則、保護者と一緒に参加。小学5・6年生は子どもだけでも可

とき 10月29日(土)
午後2時~4時(午後1時30分から受け付け)

ところ 神明いきいきプラザ
6階体育館

定員 70人(申込順、保護者含む)

講師 木楽舎つみ木研究所 荻野 雅之さん

参加費 無料

申し込み 電話で、10月11日(火)~18日(火)に、みなとコール(午前9時(初日は午前11時)~午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710



みんなで一緒に
たくさんのおもちゃ
を作ろう

協定自治体PR展示 ちいき百貨展

港区と国産材の活用促進の協定を締結している自治体を紹介し、特産品を展示します。

会場内のアンケートにお答えいただいた人の中から、抽選で地域の特産品をプレゼントします。

とき 10月26日(水)~11月2日(水)
午前8時~午後11時※最終日は午後9時まで

ところ みなとパーク芝浦1階アトリウム、喫茶前広場



イメージ写真



港区は、23区と全国の自治体が連携し、まちを元気にする取り組み「特別区全国連携プロジェクト」を推進しています。

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当

☎3578-2474

区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時~午後11時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(http://www.city.minato.tokyo.jp)でもご覧いただけます。

「平成27年度決算港区財政レポート」を作成しました

区では、毎年、区民の皆さんに区の財政状況を分かりやすくご理解いただくために「港区財政レポート」を作成しています。

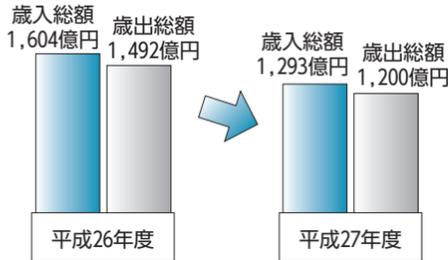
本レポートでは、平成27年度決算の内容をさまざまな視点から分析し、その結果について図表を用いて解説するとともに、区民の皆さんに身近な事業に要したコストの分析を「事業別活動報告書」としてまとめています。

また、企業会計手法を取り入れた新地方公会計制度を用いて財務書類を作成し、分析を行いました。財務書類は、価額評価を行った土地、建物、道路等の公有財産の資産情報を反映させるとともに、区の外郭団体や東京二十三区清掃一部事務組合等の関係団体を対象に含めた連結会計財務書類も作成し、掲載しています。

平成27年度決算のポイント

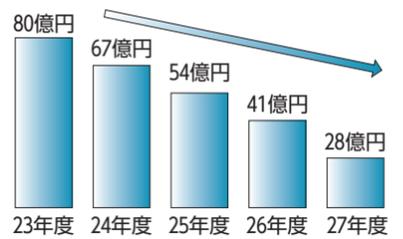
決算額は過去最高額であった前年度から減少

歳入は、特別区税、繰入金、財産収入等が減少したため、平成26年度より311億円減少しました。歳出は、「みなとパーク芝浦」が平成26年度に完成したこと等により、292億円減少しました。



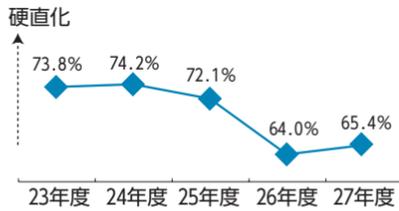
区債(区の借金)残高は引き続き減少

区では、後年度に過度な負担を残さない区債管理に取り組んでいます。区債残高は、償還により前年度比13億円減の28億円となりました。



健全な財政状況

財政の弾力性を示す総合的な指標(経常収支比率)は65.4パーセントで、区の高い財政力が示されているといえます。



資産は増加

「しばうら保育園」等の完成により、資産は増加しましたが、人口が増加したことにより、区民1人当たりの資産は減少しました。



平成27年度決算の概要

平成27年度決算額は、過去最高額であった平成26年度と比べ歳入、歳出ともに減少しました。

平成27年度は、歳入が1293億円、歳出が1200億円となり、歳入歳出差引額である形式収支は93億円の黒字、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は92億円の黒字となりました(表1参照)。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した財政の健全性に関する4つの比率(健全化判断比率)については、財政健全化計画を定めなくてはならない基準である早期健全化基準をいずれの比率も大きく下回っており、区財政が健全である状況を示しています(表2参照)。

新地方公会計制度による分析

区が行っている通常の決算は、当年度の現金の収支を把握するもので、過去から蓄えてきた資産や将来の負担の全体像、行政サービスに実際にかかったコスト等が分かりにくいという問題があります。

そのため、区では、企業会計手法を取り入れた新地方公会計制度による財務書類を作成して、区の財政の健全性、行政サービスの効率性等について分析しています。

貸借対照表

貸借対照表は、当年度までに区が積み上げてきた資産と負債、資産と負債の差である純資産を示し、これまでの世代が蓄えてきた資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握することができます。

平成27年度は、しばうら保育園や南麻布五丁目施設が完成したこと等により、平成26年度と比べて、資産が153億円増加するとともに、シティハイツ六本木等整備に係る長期未払金の減等により、負債が32億円減少したため、純資産は185億円増の3兆4006億円となりました(表3参照)。

行財政の健全な運営のためには、一定の純資産の確保が必要です。純資産を総資産で割り返した純資産比率は、前年度と比べて0.1ポイント増の99.2パーセントとなりました。返済しなければならない負債の割合が少なく、区財政が健全であることが分かります。

また、区民1人当たりの資産は1390万円、負債は11万円、純資産は1379万円となりました(表4参照)。

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1年間の行政サービスを提供するのにどれくらいのコストがかかっているかを表すものです。

資産形成に結びつかない経常的な行政サービスに係る費用である経常行政コスト、使用料・手数料等のいわゆる受益者負担額である経常収益、経常行政コストから経常収益を控除して計算される純経常行政コストを把握することができます。

ここでのコストは、現金で支出したものでなく、区施設の減価償却費等の費用も含まれています。

平成27年度は、平成26年度と比べて、経常行政コストが51億円増加し、経常収益が10億円増加した結果、純経常行政コストは41億円増加しました(表5参照)。

経常収益と経常行政コストを比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の状況を確認することができます。平成27年度の受益者負担比率は、前年度比1.5ポイント増の9.9パーセントとなりました。

表2 健全化判断比率の状況

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	(△11.00)	(△12.35)	△ 1.9	(△183.7)
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0

※()内の比率は、算出した比率を実数で表したものです。
※早期健全化基準とは、財政状況の悪化により、自主的かつ計画的に財政の健全化を図るべき基準をいい、早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画の策定が義務付けられます。

表3 貸借対照表(各年度3月31日現在)

項目	借方			貸方		
	平成27年度	平成26年度	増減	平成27年度	平成26年度	増減
[資産の部]						
I 公共資産						
(1)有形固定資産	32,803	32,624	179			
(2)無形固定資産	38	117	△ 80			
(3)売却可能資産	0	0	0			
公共資産合計	32,841	32,741	100			
II 投資等						
(1)投資および出資金	15	15	△ 0			
(2)貸付金	11	11	0			
(3)基金等	612	586	26			
(4)長期延滞債権	29	33	△ 4			
(5)回収不能見込額	△ 3	△ 3	1			
投資等合計	664	642	22			
III 流動資産						
(1)現金預金	769	736	33			
(2)未収金	11	13	△ 2			
流動資産合計	781	749	31			
資産合計	34,285	34,132	153			
[負債の部]						
I 固定負債						
(1)地方債	18	27	△ 9			
(2)長期未払金	77	91	△ 14			
(3)退職手当引当金	134	139	△ 6			
固定負債合計	229	258	△ 29			
II 流動負債						
(1)翌年度償還予定地方債	9	11	△ 2			
(2)未払金	15	16	△ 1			
(3)翌年度支払予定退職手当	14	14	0			
(4)賞与引当金	12	12	0			
流動負債合計	50	53	△ 3			
負債合計	279	311	△ 32			
[純資産の部]						
純資産合計	34,006	33,821	185			
負債・純資産合計	34,285	34,132	153			

港区役所本庁舎・芝地区総合支所の大規模改修工事を行っています

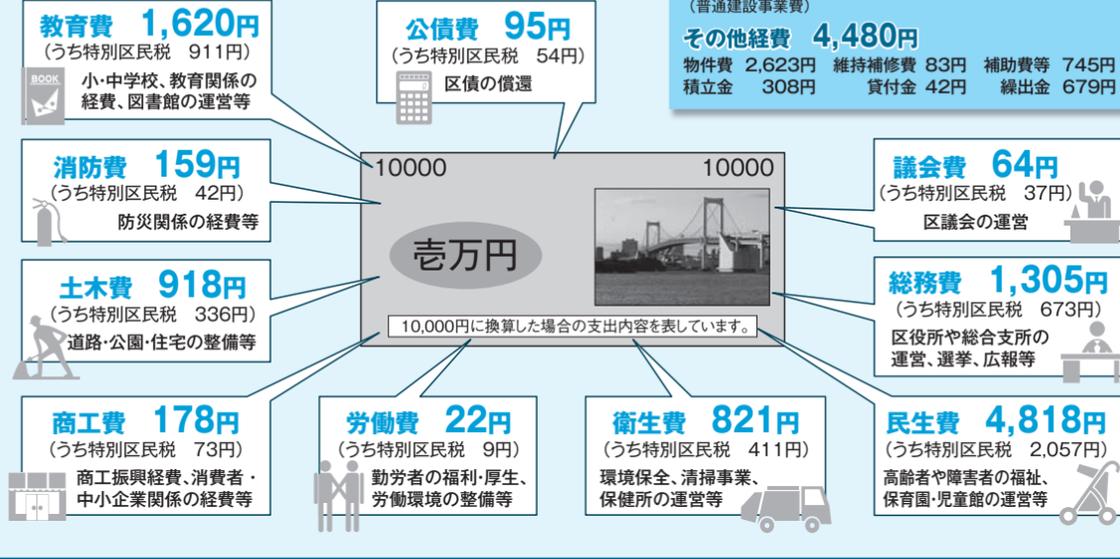
一時閉鎖しているもの ●11階食堂:平成28年4月~(平成29年4月再開予定) ●1階売店:平成28年4月~(平成29年7月再開予定)
一部利用中止しているもの ●1階北側ロビー:平成28年8月下旬~(一部閉鎖、平成29年1月再開予定)
トイレ、エレベーターは順次改修・取り替えを行うため、一部利用できなくなる期間があります。
詳しい工事内容、期間は港区ホームページと本庁舎内に掲示します。

問い合わせ
契約管財課庁舎改修工事担当
☎3578-2275

☎電話番のかけ間違いないようご注意ください。

10,000円の使いみち

区の財政をより身近に感じていただくために、平成27年度の歳出がどの経費にどれくらい使われているかを、10,000円に目的別に換算して表したものです。〔うち特別区民税〇〇〇円〕は、特別区民税が使われた金額を示しています。



歳出額を経費の性質に基づいて10,000円に換算して表してみると、このようになります。

表4 区民1人当たりの貸借対照表(平成28年3月31日現在) (単位:千円)

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
I 公共資産	I 固定負債
(1)有形固定資産 13,299	(1)地方債 7
(2)無形固定資産 15	(2)長期未払金 31
(3)売却可能資産 0	(3)退職手当引当金 54
公共資産合計 13,314	固定負債合計 93
II 投資等	II 流動負債
(1)投資および出資金 6	(1)翌年度償還予定 4
(2)貸付金 5	地方債
(3)基金等 248	(2)未払金 6
(4)長期延滞債権 12	(3)翌年度支払予定 6
(5)回収不能見込額 △1	退職手当
投資等合計 269	(4)賞与引当金 5
III 流動資産	流動負債合計 20
(1)現金預金 312	負債合計 113
(2)未収金 5	[純資産の部]
流動資産合計 316	純資産合計 13,786
資産合計 13,900	負債・純資産合計 13,900

地方三公社 港区土地開発公社
 第三セクター等 港区スポーツふれあい文化健康財団、港区住宅公社、港区社会福祉協議会
 一部事務組合・広域連合 特別区競馬組合、特別区人事・厚生事務組合、東京二十三区清掃一部事務組合、臨海部広域斎場組合、東京都後期高齢者医療広域連合
事業別活動報告書

区民の皆さんに身近な事業について、事業の必要性、効率性等を判断できる資料として、事業の内容とともに事業実績の推移やコスト等の情報を一つにまとめた事業別活動報告書を作成しました(表8参照)。

※計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合があります。

財政レポートをより分かりやすくお伝えするために「概要版」を作成し、各総合支所の窓口で配布しています。

「平成27年度決算港区財政レポート」の冊子が必

要な人は、返信用封筒(A4版が入る大きさ、住所・氏名を明記の上、返信用切手400円貼り付け)を同封の上、財政課までご請求ください。また、「平成27年度決算港区財政レポート」の全文および概要版は港区ホームページからご覧いただけます。

問い合わせ・請求先
 〒105-8511 港区役所財政課 ☎3578-2100

表7 連結行政コスト計算書(各年度4月1日~3月31日) (単位:億円)

項目	平成27年度	平成26年度	増減
人にかかるコスト	197	198	△1
物にかかるコスト	475	433	42
移転支的コスト	912	848	64
その他のコスト	24	28	△4
経常行政コスト合計(A)	1,608	1,507	101
経常収益合計(B)	483	423	60
純経常行政コスト(A)-(B)	1,126	1,084	42

表5 行政コスト計算書(各年度4月1日~3月31日) (単位:億円)

項目	平成27年度	平成26年度	増減
人にかかるコスト	181	182	△1
物にかかるコスト	424	380	43
移転支的コスト	408	397	12
その他のコスト	6	9	△3
経常行政コスト合計(A)	1,018	967	51
経常収益合計(B)	91	81	10
純経常行政コスト(A)-(B)	927	886	41

表6 連結貸借対照表(各年度3月31日現在) (単位:億円)

項目	平成27年度	平成26年度	増減
資産	34,834	34,698	136
負債	306	344	△38
純資産	34,528	34,354	173

表8 事業別活動報告書 平成27年度行政コストの状況

事業	行政コスト			収入	純行政コスト		
	総額	延べ利用者1人当たり	1人当たり		総額	延べ利用者1人当たり	1人当たり
1 区民保養施設(みなと荘)	総額	296百万円	延べ利用者1人当たり 16千円	-	総額	296百万円	延べ利用者1人当たり 16千円 (13千円)
	区民保養施設(借上)	総額	68百万円	延べ利用者1人当たり 11千円	-	総額	68百万円
2 いきいきプラザ	総額	1,755百万円	延べ利用者1人当たり 1,749円	47百万円	総額	1,708百万円	延べ利用者1人当たり 1,702円 (1,715円)
3 保育園	総額	5,761百万円	入所児童1人当たり 2,372千円	750百万円	総額	5,012百万円	入所児童1人当たり 2,063千円 (1,997千円)
4 予防接種事業	総額	863百万円	予防接種1回当たり 10,915円	111百万円	総額	752百万円	予防接種1回当たり 9,516円 (9,701円)
5 清掃事業	総額	4,375百万円	区民1人当たり 18千円	586百万円	総額	3,789百万円	区民1人当たり 15千円 (16千円)
6 放置自転車対策	総額	448百万円	区民1人当たり 1,814円	7百万円	総額	440百万円	区民1人当たり 1,784円 (1,761円)
7 公園	総額	718百万円	区民1人当たり 2,910円	83百万円	総額	635百万円	区民1人当たり 2,574円 (2,636円)
8 学校給食(小学校)	総額	1,292百万円	給食1食当たり 807円	415百万円	総額	878百万円	給食1食当たり 548円 (606円)
	学校給食(中学校)	総額	434百万円	給食1食当たり 1,096円	123百万円	総額	311百万円
9 学校プール開放	総額	190百万円	利用1回当たり 3,786円	11百万円	総額	179百万円	利用1回当たり 3,568円 (3,548円)

※純行政コストは、行政コストから、国庫支出金、都支出金、使用料等の特定財源(収入)を差し引いたもので、区民税等の一般財源をいくら投入しているかを表しています。
 ※区民保養施設の収入は、指定管理者または借上施設の収入となるため、区の収入として計上していません。

税源偏在是正議論についての特別区の主張について

地方自治体間に生じている税源の偏在を是正するため、国は、地方財源である法人住民税の一部を国税化し、交付税の原資とする等、地方税を地方自治体の財源調整に用いる動きを進めています。

地方税の国税化による再配分は受益と負担に基づく応益課税という地方税の根本原則から完全に逸脱しています。

また、国は消費税率10パーセント

段階において、更に地域間の税源の偏在を是正する方策を講ずるとして、その影響は特別区にとってますます深刻になります。

港区を含めた特別区は、各区議会や都内市町村、都、都議会等と一丸となり、国が進める税源偏在是正の動きに対し、さまざまな場面で特別区の考えを主張していきます。

特別区の主張

(1)法人住民税の国税化は地方税の

根本原則に反しています。

(2)税源偏在の是正は従来の国税による地方交付税の財政調整機能により行われるべきです。

(3)ふるさと納税は本来の趣旨に立ち返って考えるべきです。

(4)代替財源なき法人実効税率の引下げは、将来に深刻な影響を及ぼします。

(5)特別区は首都の暮らしや企業活動を支えています。

(6)特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えています。

(7)特別区は行財政改革を率先して進めています。

(8)特別区は全国各地域との更なる連携により共存共栄をめざします。

※「税源偏在是正議論についての特別区の主張(平成28年度版)」全文は、港区ホームページ、各総合支所管理課または財政課(区役所4階)でご覧いただけます。

問い合わせ
 財政課 ☎3578-2096

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分~午後5時の受け付けとなります。



子育て・子ども 関連情報

赤坂・青山 子ども中高生 ともい く 共育事業

～「驚き・感動・気づき」から 「自ら考え、行動する。」へ～



「キッズファッションイスタ」の様子

赤坂地区総合支所では、企業・団体・住民が協働して、小中高生向けの講座や「赤坂・青山共育フェスティバル」の実施、子ども向け事業を行う団体のネットワークの構築、地域の子どもを共に育てる環境の整備を行っています。

講座では、普段の洋服をおしゃれに着こなす「キッズファッションイスタ育成講座」や地域の企業・施設で職業体験をする「弟子入り講座」、トップアスリートからスポーツを通じて礼儀・挨拶を学ぶ講座等、気づきや驚きから、自ら考えて行動できるきっかけを提供しています。

赤坂・青山共育(ともい く)フェスティバル

毎年11月3日(文化の日)に地域の企業や団体と子どもたちを結びつける「赤坂・青山共育フェスティバル」を実施しています。

平成28年度も協力企業や団体がさまざまなブースやコーナーを用意しています。その他にも特設ステージでの発表等、楽しい企画が盛りだくさんです。

対象 どなたでも
とき 11月3日(木・祝)午前11時



「赤坂・青山共育フェスティバル」の様子

～午後2時 ところ 檜町公園(雨天時:赤坂中学校体育館)

内容 宝さがしゲーム、ソーラン節等のステージ発表企画等

参加費 無料

申し込み 当日直接会場へ。

赤坂・青山共育情報局に登録しませんか

赤坂・青山共育情報局は、主に赤坂・青山地域の学校、青少年対策地区委員会、企業・団体等で構成されており、地域の子どもを対象とした事業にかかわる情報共有を促進し、ネットワークを強化するための組織です。共育情報局では、年5回程度、情報共有の連絡

会を実施し、「赤坂・青山共育フェスティバル」や「弟子入り講座」等にご協力いただいています。

赤坂・青山地域の子どもたちを地域ぐるみで見守り、育てる活動に携わってみませんか。

対象 赤坂・青山地域にある企業・団体

問い合わせ

赤坂・青山共育情報局
☎3515-6870
http://www.akasaka-aoyama-tomoiku.net
赤坂地区総合支所協働推進課地区政策担当 ☎5413-7013

「成人の日記念のつどい」を開催します

20歳を迎える皆さんの門出を祝い、「成人の日記念のつどい」を開催します。

対象 平成8(1996)年4月2日～平成9(1997)年4月1日に生まれた区民
※11月末日現在、区内に住民登録がある人に、12月中旬に招待状

(入場券)等を郵送する予定です。

※区外に転出した人や区立小・中学校に在籍していた人で出席を希望する場合は、お問い合わせください。

とき 平成29年1月9日(月・祝)正午～

午後2時(午前11時30分開場) ところ

ザ・プリンスパークタワー東京コンベンションホール(芝公園4-8-1)

内容 第1部 式典(着席式で途中の入退場はできません)

第2部 実行委員会企画の催し物(立食式で、第2部からの出席もできます)

※重度の障害があり介助が必要な人や、保育(4カ月～就学前、5人程度)が必要な人は、12月16日(金)までにご連絡ください。

問い合わせ

みなとコール ☎5472-3710

担当課 子ども家庭課青少年育成担当

こんにちは赤ちゃん訪問

お子さんが生まれたご家庭を、助産師(助産師会委託)または保健師(各総合支所)が訪問し、(1)赤ちゃんの体重測定や育児相談(2)産後の体調についての相談(3)母子保健サービスの紹介等を行います。ぜひご利用ください。

☑ おおむね生後120日以内のお子さんのいる全ての家庭※第2子以降の人もご利用ください。里帰り中、里帰り後も訪問できます。お問い合わせください。

☑ 母子健康手帳にとじこんでいる「出生通知書」を郵送してください。

☑ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

バースデイ歯科健診「年に一度は歯科健診を受けましょう」

歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方の指導等を行います。

☑ 1・2・4・5・6歳になる就学前の区内在住のお子さん(誕生月を過ぎても受診できます)※3歳のお子さんは「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。

☑ 11月2日(水)、12月7日(水)いずれも午後1時30分～2時30分

☑ 所 みなと保健所
持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ
☑ 当日直接会場へ。※妊産婦の歯科健診を同日に行っています。詳しくは、健康推進課地域保健係へ。

☑ 電話で、みなとコールへ。 ☎5472-3710
健康推進課地域保健係 ☎6400-0084

新米ママ健康相談(予約制)

助産師(助産師会委託)が各家庭を訪問し、産後の体調・母乳についての相談に応じます。

☑ 区民で、出産後1年未満の人
相談回数 2回
☑ 電話で、健康推進課地域保健係へ。 ☎6400-0084

子育て支援育児講座「食卓から見えるこどもの心、家族の姿」

☑ 乳幼児の保護者、保育ボランティアをしたい人

☑ 10月22日(土)午前10時～11時30分

☑ 所 芝浦アイランドこども園
☑ 80人(申込順)※保育あり(9カ

月～就学前、15人。申し込み時にお申し出ください)

☑ ファックスまたは直接、氏名・電話番号・年齢・お子さんの年齢・保育希望の有無、保育希望の場合は保育のお子さんのお名前を明記の上、〒108-0023芝浦4-20-1 芝浦アイランドこども園へ。 ☎5443-7337 FAX5443-2511
☑ 芝浦港南地区総合支所管理課施設運営担当

プレーパークサポーター養成講座

☑ 地域で子どもを育てる遊び場づくりに関心のある人

☑ (1)10月17日(2)11月21日(3)12月19日(月・全3回)いずれも午前10時～正午

☑ 所 (1)(2)高輪森の公園(3)港南3丁目遊び場

☑ 20人(申込順)

☑ 電話で、10月13日(木)までに、みなとコール(午前9時～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

☑ 高輪地区総合支所協働推進課まちづくり推進担当

芝浦地域に新しい学校をつくります

芝浦小学校通学区域内の児童数は年々増えており、平成31年度以降、芝浦小学校の教室数は不足することが想定されます。

そのため、みなとパーク芝浦の芝生広場に新設校を設置することとしました(平成35年開校予定)。これまで、地域、保護者の人等に新設校設置に対するご意見を伺い、検討を進めてきました。

今後は、開校に向け計画を策定し、その検討内容等については港区ホームページ等でお知らせします。

☑ 学務課施設設計画担当 ☎3578-2792

子育てひろばあっぱい西麻布 および子どもふれあいルーム 開館時間変更

建物内電気設備点検により全館停電となるため、開館時間を変更します。

☑ 10月23日(日)正午から※一時預かりの予約も正午から

☑ あっぱい西麻布 ☎5467-7175

☑ 子どもふれあいルーム ☎5467-7176

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

10月11日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 港区DAY(秩父宮ラグビー場)、港区役所ロビーコンサート、たんぼクラブ「フラワーアレンジメント教室」(男女平等参画センター) 他

放送期間 10月11日(火)～20日(木)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



国民年金制度について

20歳になったら国民年金に加入しなければなりません

日本に住む20～60歳未満の人(外国人も含む)は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

国民年金は、一生の保障で、老後の生活の支えとして受けられる老齢基礎年金はもちろん、思わぬ傷病で障害が残った場合には障害基礎年金が、死亡した場合にはその配偶者や子が遺族基礎年金を受けられます。

届け出について

次に該当するときは届け出が必要です。各総合支所区民課窓口サービス係(芝地区総合支所は相談担当)または、国保年金課国民年金係(区役所3階)で手続きをしてください。

- ・20歳になったとき(厚生年金に加入していない人)
 - ・退職して厚生年金をやめたとき
 - ・会社員等の配偶者が扶養を外れたとき
 - ・希望して任意で加入するとき
- 届け出や保険料の納め忘れがある

と年金が受けられないこともあります。

年金を受給するためには

将来、年金を受給するためには次の(1)～(5)の合計が原則として25年以上必要です。

- (1)国民年金保険料を納付した期間
- (2)厚生年金・共済組合の加入期間
- (3)第3号被保険者として届け出済みの期間
- (4)保険料を全額免除された期間、一部免除期間の保険料を納付した期間、学生納付特例、納付猶予期間
- (5)加入が任意だったため加入しなかった期間や海外在住期間等(カラ期間)

任意加入について

次の場合は、年金受給額を増やす目的で申し出により加入することができます。

- ・日本国内に住む60～65歳未満の人
 - ・外国に住んでいる日本国民で、20～65歳未満の人
- 65歳に達しても年金受給資格期間を満たしていない昭和40年4月1日以

前の生まれの人は、申し出により70歳未満まで加入できます。

付加年金について

国民年金には、月々の定額保険料に400円(付加保険料)を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乗せして受けられる付加年金があります。

付加年金(200円×付加保険料納付月数)は、年間の年金受給額に上乗せされます。

付加保険料は、国民年金第1号被保険者および国民年金任意加入被保険者のみ納付でき、希望する人は申し出が必要です。なお、保険料の免除を受けている人および国民年金基金加入者は納付できません。

保険料の免除について

保険料を納めるのが困難な人には次のような制度があります。

- ・免除制度(全額・一部)
 - ・納付猶予制度
 - ・学生納付特例制度
- ※詳しくは、お問い合わせください。

納付方法について

加入届け出後、年金事務所から国民年金保険料納付書が届きます。金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。口座振替やクレ

ジットカードによる納付もできます。また、前納割引の制度もあります。

後納制度について

平成30年9月30日まで、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付できます。

申し込み等詳しくは、港年金事務所にお問い合わせください。

ねんきん定期便

年金加入期間は、毎年誕生月に郵便で送られるねんきん定期便で確認できます。

社会保険労務士にご相談ください

国保年金課国民年金係の窓口には、年金相談等の専門家であり、国家資格を有する社会保険労務士が常駐しています。年金相談(無料)、国民年金加入等手続き相談を行っていますので、気軽にご相談ください。

問い合わせ

国保年金課国民年金係
☎内線2662～6

○クレジットカードによる納付・後納制度について
港年金事務所 ☎5401-3211

○ねんきん定期便について
ねんきん定期便専用ダイヤル
☎0570-058-555

第1回港区地域福祉フォーラム ～つながり、支えあうまちをつくるため～

対象 どなたでも
とき 11月30日(水)午前10時～午後4時30分
ところ 高輪区民センター
内容

(1)福祉講演会「いつも何かにときめいていよう～ボランティアが活力の源～」

講師 藤田 弓子さん(女優)
とき 午後1時～2時30分
定員 250人(申込順)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、4人。申し込み時にお申し出ください)

申し込み 電話またはファックスで、氏名(ふりがな)・電話番号・ファックス番号を明記の上、11月16日(水)までに、港区社会福祉協議会経営管理係へ。

(2)シンポジウム「つながり、支えあうまちをつくるため」

ファシリテーター 岡本 多喜子さん(明治学院大学教授)他パネリスト5人
とき 午後2時45分～4時
定員 250人(会場先着順)
申し込み 当日直接会場へ。

(3)その他

ボランティア団体やNPO法人、区内社会福祉法人、企業等による活動紹介、ミニ福祉機器展、司法書士等による無料相談、防災コーナー、子ども交流コーナー、被災地支援物産販売、老人クラブ演芸、シニア世代ファッションショー、落語(五明樓玉の輔さん)等の他、当日参加できるスタンプラリー(先着1000人に景品あり)があります。

※10月中旬から、各総合支所、区民センター、各いきいきプラザ等で、パンフレットを配布する予定です。

問い合わせ

港区社会福祉協議会経営管理係
☎6230-0280 FAX6230-0285

困ります 自転車置き去り 知らんぷり

10月22日(土)～31日(月)

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

自転車を放置してしまうと

- (1)歩道をふさぎ、歩行者(特に高齢者や小さなお子さん、障害者)の通行の妨げになります。
- (2)災害時の避難や救助活動の妨げになります。

美しい街、住みやすい街にするために自転車利用のマナーを守り、自転車の放置はやめましょう。

放置自転車の撤去

駅周辺や通行の妨げとなる自転車は、警告後、一定の時間を置いた後に撤去します。自転車等駐輪場や公共交通機関をご利用ください。

撤去した自転車は

告示日の翌日から30日間、一時保管所で保管しています(☑参照)。

自転車等一時保管所コールセンター ☎5460-9055

撤去した自転車の受け取りには、撤去手数料がかかります

自転車 2000円

原動機付自転車 3000円

※受け取りには、身分等を証明できるものと鍵が必要となります。

☑一時保管所

東京メトロ南北線 都営三田線 「白金高輪駅」下車徒歩2分
ちいばす高輪ルート 「147高輪地区総合支所前」下車徒歩5分

白金高輪駅自転車一時保管所 (地下駐輪場と併設)

問い合わせ

各総合支所協働推進課まちづくり推進担当 ☎欄外参照
土木課交通対策係 ☎3578-2262

東八ツ山自転車等一時保管所

JR 「品川駅南口(東口)」下車徒歩15分
都バス品91浜95系統 「品川車庫入口」下車徒歩5分
ちいばす高輪ルート 「138・161港南二丁目」下車徒歩10分

海岸三丁目自転車等一時保管所

ゆりかもめ 「芝浦頭」下車徒歩5分
都バス浜95系統 「海岸三丁目」下車徒歩5分
ちいばす芝浦港南ルート 「169芝浦頭駅」下車徒歩5分
kmフラワーバス 「芝浦頭駅入口」下車徒歩2分

品川駅高輪口自転車等一時保管所

JR品川駅高輪口(西口)下車徒歩5分
ちいばす高輪ルート 「139・160高輪4丁目」下車徒歩2分

海岸二丁目自転車等一時保管所

ゆりかもめ 「日の出駅」下車徒歩5分
都営三田線 「三田駅 A9 出口」下車徒歩12分
都バス浜95系統 「海岸二丁目」下車徒歩2分
kmフラワーバス 「日の出駅」下車徒歩5分

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

障害者 関連情報

在宅重度障害者(児)への見舞品の希望調査書を送付します

9月15日現在、区内在住の心身障害者福祉手当の受給者または児童育成手当(障害手当)受給中の対

象児童で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度を所持している人および脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の人(施設入所者は対象外となります)

見舞品 区内共通商品券3000円分
対象者には、11月上旬に希望調査書を送付しますので、11月30日(水・必着)までにご返送ください。※希望調査書の送付を希望し

ない人は、10月20日(木)までに、各担当課にご連絡ください。

心身障害者福祉手当を受給している人は、障害者福祉課障害者事業運営係へ。

☎3578-2387 FAX3578-2678

児童育成手当(障害手当)を受給している人は、子ども家庭課子ども給付係へ。

☎3578-2432 FAX3578-2384

※ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の人には、希望調査書を送付せず、申し込み制としています。見舞品を希望する人は、電話またはファックスで、11月30日(水)までに、港区社会福祉協議会経営管理係へ。

☎6230-0280 FAX6230-0285

☎保健福祉課福祉活動支援係

第18回 ヒューマンぷらざまつり

障害のある人もない人も手をつなぎ 地域との交流をより深く

障害保健福祉センターは、障害のある人を支援する施設です。地域の皆さんとの交流を通して障害者への理解を深めてもらうため、平成28年度もヒューマンぷらざまつりを開催します。ぜひご来場ください。

対象 どなたでも

とき 10月30日(日)午前10時~午後3時

ところ 障害保健福祉センター

内容 各フロアで楽しい催し物を用意しています

バザー・模擬店(1階)

カレンダー・紙すき・木工製品等の販売・活動紹介(工房アミ)カレーライス・焼きそば・お汁粉等の模擬店、バザー会場で日用品等の販売、車椅子・白杖体験

キッズコーナー(2階)

ゲーム、プラバン作り、作品展、その他イ

ベント(こども療育パオ)

お菓子のフロア(3階)

お菓子の販売(みなとワークアクティ)

休憩フロア(4階)

飲食・休憩にご利用ください。ジュース販売等の模擬店、情報提供(障害者福祉課・社会福祉協議会)も行っています。

体験・ゲームのフロア(5階)

パソコン実演「名刺を作ってみましょう」、作品展示、活動紹介、ゲームコーナー(地域活動支援センター)

ふれあいステージのフロア(6階)

ふれあいステージ、歌やダンスをお楽しみください。作品展示も行っています。

参加団体との交流フロア(7階)

作品展示・販売、折り紙、茶道の実演、各団体紹介



ちいばす芝ルート「金杉橋バス停」徒歩3分
都バス「金杉橋バス停」徒歩3分
JR・東京モノレール「浜松町駅」徒歩10分
地下鉄浅草線・大江戸線「大門駅」徒歩7分、三田線「芝公園駅」徒歩10分

障害保健福祉センター (ヒューマンぷらざ) 芝1-8-23

スタンプウォーキング(1~7階)

参加者には抽選で記念品を差し上げます。ぜひ挑戦してください。

申し込み 当日直接会場へ。

問い合わせ

障害保健福祉センター

☎5439-2511 FAX5439-2514

港区明るい選挙啓発ポスターコンクールの入選者発表

区内小・中学生、高校生から応募があった「港区明るい選挙啓発ポスターコンクール」の入選作品を、表の会場で展示します。※日程が変更になる場合があります。また各会場の最終日は、午前中までの展示です。

問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎3578-2768

表 会場一覧

展示会場	期間
麻布地区総合支所1階展示コーナー	10月19日(水)~25日(火)
芝浦港南区民センター1階展示コーナー	10月26日(水)~11月1日(火)
赤坂区民センター3階文化情報コーナー	11月2日(水)~11月8日(火)
台場区民センター2階展示ロビー	11月9日(水)~15日(火)
高輪コミュニティぷらざ2階通路	11月16日(水)~22日(火)
みなとパーク芝浦1階アトリウム	12月10日(土)~16日(金)

応募数 小学生の部...8校 88人 中学生の部...9校 125人 高校生の部...1校 1人

氏名	学校・学年	氏名	学校・学年
正垣 真理子	御成門小学校6年	石神 優理亜	赤坂小学校4年
入選		荒木 波香	白金小学校5年
木戸 脩成	白金小学校5年	松丸 幸弘	御田小学校5年
川口 岳	御成門小学校6年	白井 もえ	御成門小学校6年
秋定 瑠衣斗	御田小学校5年	兼吉 理愛	芝浦小学校2年
佐倉 温	御成門小学校6年	藤田 直己	麻布小学校6年
平松 里菜	御田小学校6年	小林 優快	御成門小学校4年
古賀 文	白金小学校1年	坂入 颯飛	御成門小学校6年
川上 莉々愛	御田小学校5年	澁谷 陸人	御成門小学校6年
一ノ瀬 真奈美	御田小学校5年	野村 愛実	麻布小学校6年
早川 佳宏	御成門小学校6年		



▲〈小学生の部〉最優秀賞
正垣 真理子(御成門小学校 6年)

〈中学生の部〉最優秀賞▶
武笠 楓子(六本木中学校 3年)



氏名	学校・学年	氏名	学校・学年
武笠 楓子	六本木中学校3年	難波 舞	港南中学校2年
入選		矢島 優香	港南中学校2年
久米村 花菜	高松中学校3年	戸梶 隆聡	港南中学校2年
宮武 和輝	港南中学校2年	森田 遊大	青山中学校1年
寺嶋 珠生	三田中学校2年	間 一瑛	御成門中学校1年
相内 優奈	六本木中学校1年	津吹 泰之	お台場学園港陽中学校3年
森川 依奈	高松中学校3年	大友 寛士	お台場学園港陽中学校3年
氏家 響子	三田中学校2年	吉田 凌都	御成門中学校1年
石上 聖陽	御成門中学校1年	小川 慈永	東海大学付属高輪台高等学校中等部2年
谷内田 知里	赤坂中学校2年		
		植村 笑子	御成門中学校1年

氏名	学校・学年
岩倉 聖夏	都立三田高等学校 1年

東京都審査会へ推薦する作品です。
※応募総数のうち、一定数の作品を東京都審査会へ推薦しています。
※氏名の敬称は省略します。

港区広報番組をご覧ください

10月1日更新「港区情報番組~区民とともに~」(20分番組、日英バイリンガル放送、一部手話放送)

内容 伝統の技を守る~矢師 長谷川英一さん~ 他

放送期間 10月1日(土)~31日(月)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

アロマテラピーハンドマッサージボランティア養成講座「家族と地域のためにできること」

☎ 60歳以上の区民
 時 (1)10月21日(金)午前10時～正午 (2)10月28日(金)午前10時～正午 (3)11月11日(金)午後1時30分～3時30分
 所 (1)(2)芝公園区民協働スペース (3)ありすの杜きこ南麻布
 人 20人(芝地区在住の人優先で抽選)
 申 電話で、10月17日(月)までに、芝地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎3578-3161

運動の機会が無い人向けのストレッチや有酸素運動「体力アップトレーニング講座」

☎ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
 時 (1)11月4日～平成29年2月24日(12月30日を除く毎週金曜・全16回)午後1時30分～3時 (2)11月4日～平成29年2月24日(12月30日を除く毎週金曜・全16回)午前10時～11時30分 (3)11月2日～平成29年2月22日(12月28日を除く毎週水曜・全16回)午前10時～11時30分
 所 (1)三田いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ(3)介護予防総合センター
 人 (1)(3)各18人(2)10人(申込順)
 申 電話で、各高齢者相談センターへ。申し込み時に、参加対象の確認を行います。 ☎欄外参照

転倒・骨折の予防「バランストレーニング講座」

☎ 介護保険の要支援認定または高齢者相談センターで参加対象と認定された65歳以上の区民
 時 (1)11月10日～平成29年3月2日(12月29日を除く毎週木曜・全16回)午前10時～11時30分 (2)11月2日～平成29年3月8日(11月23日、

12月28日、平成29年1月4日を除く毎週水曜・全16回)午前10時～11時30分 (3)11月4日～平成29年2月24日(12月30日を除く毎週金曜・全16回)午前10時～11時30分
 所 (1)三田いきいきプラザ(2)赤坂いきいきプラザ(3)白金いきいきプラザ
 人 (1)10人(2)(3)各8人(申込順)
 申 電話で、各高齢者相談センターへ。申し込み時に、参加対象の確認を行います。 ☎欄外参照

初めてのタブレット講座

☎ 60歳以上の区民でタブレット未所有の人※機器は貸し出します。
 時 (1)11月21日(月)午前10時～正午 (2)11月25日(金)午後2時～4時
 所 (1)虎ノ門いきいきプラザ(2)神明いきいきプラザ
 人 各回20人(抽選)
 申 往復はがきの往信面に「タブレット講座申込」・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を、復信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、(1)10月24日(月・必着)までに、(2)10月28日(金・必着)までに、(1)〒105-0001虎ノ門1-21-10 虎ノ門いきいきプラザ(2)〒105-0013浜松町1-6-7 神明いきいきプラザへ。※記入漏れがある場合は無効となりますのでご注意ください。 ☎欄外参照

パソコン教室

☎ 50歳以上の区民
 時 (1)11月4日～12月23日(金・全8回)午前10時～11時30分(2)11月4日～12月23日(金・全8回)午後1時30分～3時
 所 ありすいきいきプラザ
 人 (1)初めてのパソコン(2)パソコンワード
 人 各10人(初めての人優先で抽選)
 費用 (1)(2)2000円(テキスト代)
 申 電話または直接、10月20日

(木)までに、ありすいきいきプラザへ。 ☎3444-3656

はり・マッサージサービス

☎ 65歳以上の区民
 時 11月15・16日(火・水)
 所 西麻布いきいきプラザ
 人 60人(申込順)
 費用 1000円
 申 電話で、10月20日(木)午後5時までに、西麻布いきいきプラザへ。 ☎3486-9166

いきいき麻雀教室

☎ 65歳以上の区民で麻雀初心者
 時 11月8日～平成29年3月7日(12月27日、平成29年1月3日を除く毎週火曜・全16回)午後1時30分～3時30分
 所 青山いきいきプラザ
 人 16人(初めての人優先で抽選)
 申 往復はがきの往信面に「麻雀教室希望」・郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号・麻雀歴、返信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、10月17日(月・必着)までに、〒107-0062南青山2-16-5 青山いきいきプラザへ。 ☎3403-2011

サポートみなと講演会「知っておこう！成年後見制度の活用と遺言・相続について」

☎ 区内在住・在勤・在学者
 時 10月31日(月)午後2時～4時
 所 港勤労福祉会館
 人 100人(申込順)※手話通訳あり
 申 電話またはファックスで、氏名・電話番号・ファックス番号・手話通訳希望の有無を明記の上、港区社会福祉協議会生活支援係成年後見利用支援センターへ。 ☎6230-0282 FAX6230-0285

特別講座「口腔ケア」

☎ 65歳以上の人
 時 10月25日(火)午前10時～11時

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています
 30分
 所 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ
 人 30人(申込順)
 申 電話で、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザへ。 ☎5443-7338
 所 芝浦港南地区高齢者相談センター ☎3450-5905

11月開始の介護予防総合センター「筋力アップマシントレーニング」

☎ 65歳以上の区民で、1人で会場まで通うことができ、継続して参加できる人
 時 11月4日～平成29年2月3日(12月23・30日、平成29年1月3日を除く毎週火・金曜、全24回)午後2時～4時
 所 介護予防総合センター
 人 10人(抽選)
 申 直接、10月20日(木)までに、介護予防総合センターへ。※電話での申し込み受け付けはありません。 ☎3456-4157

第30回フランス料理昼食会

☎ 11月1日現在、70歳以上の区内在住のひとり暮らし高齢者
 時 11月24日(木)午前11時30分～午後1時(午前11時受け付け開始)
 所 介護予防総合センター
 人 46人(初めての人優先で抽選)
 申 郵送で、「昼食会希望」・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を明記した用紙と自分の住所・氏名を明記したはがきを同封の上、11月1日(火・必着)までに、〒106-0032六本木5-16-45 港区社会福祉協議会地域福祉係昼食会担当へ。 ☎6230-0281 FAX6230-0285
 申 保健福祉課福祉活動支援係

凡例 ☎対象 ☎時とき ☎所ところ ☎内容 ☎人定員・募集人員 ☎申申し込み ☎問問い合わせ ☎選選考方法 ☎担担当

港区華道茶道連盟 2016年いけばな展

連盟参加華道各流派によるいけばな展を開催します。また、初心者向けのいけばな体験会も行いますので、ぜひご参加ください。

港区華道茶道連盟いけばな展

とき 11月12日(土)午後1時～5時
 11月13日(日)午前10時～午後4時
 ところ 青山善光寺会館1階(北青山3-5-17)
 費用 区内在住・在勤・在学者は無料、区外の方は300円(入場料)
 申し込み 当日直接会場へ。
いけばな初心者体験コーナー

対象 区内在住・在勤・在学のいけばな初心者
 とき 11月12日(土)
 (1)午後1時～2時
 (2)午後2時～3時
 (3)午後3時～4時
 (4)午後4時～5時

11月13日(日)
 (5)午前11時～正午
 (6)午後1時～2時
 (7)午後2時～3時
 ところ 青山善光寺会館1階
 定員 各回4人程度(抽選)
 費用 1000円(生けた花・器・剣山を持ち帰れます)
 申し込み 往復はがきの往信面に、希望の時間帯((1)～(7)のいずれか)・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を、復信面に自分の郵便番号・住所・氏名を明記の上、10月30日(日・必着)までに、〒106-0044東麻布1-13-2-807 後藤方港区華道茶道連盟へ。

問い合わせ
 港区華道茶道連盟 ☎3794-4666
 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2342



港区ながら見守り連携事業がはじまりました

区では、都の「安全安心TOKYO戦略」に基づき、訪問等で区民等と直接ふれあう機会が多い事業者と協定を締結し、日常業務をしながら子どもや高齢者等の見守りに協力してもらう「港区ながら見守り連携事業」を開始しました。

協定を締結した事業者には、支障がない範囲で、業務中声かけ等により子どもや高齢者等の犯罪被害とその他の危険(消費に関するトラブル、虐待を受けている疑いがある等訪問時等に異変がある状況、徘徊、迷子、急病、交通事故等)に気を配り、

認知した際は区や警察等に通報、一時的に保護する等の必要な対応を行い、区の取り組みに協力してもらいます。

9月8日にその第1弾として、(株)セブーン・イレブン・ジャパンと「港区ながら見守り連携事業に関する協定締結式」を行いました。

区は今後も、事業に賛同し連携を希望する事業者と協定を締結し、より一層安全で安心できる港区の実現をめざしていきます。



締結式の様子

問い合わせ
 防災課生活安全推進担当 ☎3578-2270

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例
対対象 **時**とき **所**ところ
内内容 **人**定員・募集人員 **申**申し込み
問問い合わせ **選**選考方法 **担**担当課

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、すべて無料です。

健康

体幹を鍛える！男のコア強化(応用編)

対 区内在住・在勤・在学者で20～50代の男性
時 12月10日(土)午前10時～正午(午前9時30分受け付け)
所 みなと保健所
人 35人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、6人)※抽選結果は11月21日(月)に発送します。
申 電話で、10月13日(木)～11月13日(日)に、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係

糖尿病予防教室

対 区内在住・在勤・在学者
時 (1)11月15日(火)(2)11月29日(火)(3)11月30日(水)いずれも午後2時～4時※1回のみ参加も可
内 (1)医師による講演(2)管理栄養士による食品の選び方や食べ方についての講義(3)健康運動指導士による講義と実技
所 みなと保健所
人 (1)(2)各60人(3)40人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人。申し込み時にお申し出ください)
申 電話で、10月12日(水)から、みなとコール(午前9時(初日は午後3時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710
問 健康推進課健康づくり係

港区健康づくりサポーターが行う「椅子de太極拳体操」

対 区内在住・在勤・在学者
時 10月22日(土)午後2時～4時
所 青山いきいきプラザ
人 25人(申込順)
費用 400円(資料等)
申 電話で、健康クロスリンク研究会 内山へ。 ☎090-7208-5952
問 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民
時 11月1日(火)～30日(水)午前8時30分～9時30分受け付け
所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5)
人 20人(申込順)
申 電話で、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

骨粗しょう症検診(予約制)

対 区民で、20歳以上の女性で次のいずれかに該当する人(1)5歳ごとの節目年齢の人(2)過去5年以内に受診していない人※現在骨粗しょう症で治療中の人はご遠慮ください。
時 11月9・30日(水)午後2時～2時45分受け付け
所 みなと保健所
人 各日20人(申込順)
申 電話で、10月11日(火)午前9時から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

健康セミナー「健康長寿はよく噛むことから～お口の健康気にしていますか～」

対 どなたでも
時 11月11日(金)午後2時～4時
所 高輪図書館
人 30人(申込順)
申 電話または直接、高輪図書館へ。 ※10月20日(木)は休館 ☎5421-7617

講座・催し物

秋の歌声喫茶

対 どなたでも
時 10月22日(土)午後1時30分～3時
所 三田いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

オータムコンサート「ラ・ジェンマ&子どもシンガーズとヴァイオリン・チェロによるコンサート」

対 どなたでも
時 10月22日(土)午後2時30分～3時30分(午後2時開場)
所 神明いきいきプラザ
人 250人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 神明いきいきプラザ ☎3436-2500

芝の語り部まち歩きツアー「大寺院:増上寺の子院を巡る旅」

対 長時間歩行できる人
時 10月29日(土)午前9時30分～11時30分
所 午前9時20分に都営三田線御成門駅地上出口(A6)に集合
人 15人程度(抽選)
申 電話またはファックスで、10月18日(火)までに、住所・氏名・電話番号を、芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

☎3578-3126 FAX3578-3180

高輪地区いきいきフェスタ～2016～

血管年齢等の測定やNHK交響楽団員によるソロコンサート、ものづくりブース等の介護予防イベントです。
対 区内在住者
時 10月22日(土)午前10時～午後4時
所 高輪いきいきプラザ
申 当日直接会場へ。
問 高輪いきいきプラザ ☎3449-1643

学びの秋・文化の日限定「1Dayとよおか大学」

対 区民
時 (1)11月3日(木・祝)午前10時30分～正午(2)午後1時～3時30分(3)午後4時～5時30分
内 (1)小笠原諸島の今(2)アジアの台頭と西洋の衰退(3)星座早見表作成と冬の星座の話
所 豊岡いきいきプラザ
人 各20人(抽選)
持ち物 筆記用具
申 電話または直接、10月25日(火)までに、豊岡いきいきプラザへ。 ☎3453-1591

平成28年度港区文化プログラム連携事業「MEETinG」

対 どなたでも
時 10月28日(金)～11月3日(木・祝)
所 東京ミッドタウン(赤坂9-7-1)
内 グッドデザイン賞のステージイベント、ワークショップ、学生の日
費用 区内在住・在勤・在学者は無料※確認できる証明書等をお持ちください。
申 各プログラムによって異なります。詳しくは、港区ホームページまたはGOOD DESIGN EXHIBITION 2016ホームページ <http://www.g-mark.org/gde2016/> をご覧ください。
問 (公財)日本デザイン振興会 ☎6743-3777
 地域振興課文化芸術振興係 ☎3578-2343

エクアドル共和国大使館主催「地震復興チャリティーコンサート」

対 どなたでも
時 10月15日(土)午後5時～7時(午後4時開場)
所 赤坂区民センター区民ホール

人 400人(会場先着順)
申 当日直接会場へ。
問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

日本の伝統文化紹介事業「三味線・日本舞踊体験ワークショップ」

対 区内在住・在勤・在学の日本人および外国人※英語の通訳・資料付き
時 10月30日(日)午後1時30分～4時
所 高輪区民センター区民ホール
人 250人(会場着席順)
申 当日直接会場へ。
問 地域振興課国際化推進係 ☎3578-2565

ぶらり散歩「港区立芝公園からイタリア公園(ガイド付き)」

対 区内在住・在勤者
時 10月31日(月)午前9時30分～午後1時30分
コース 港区立芝公園管理事務所前集合～増上寺(安国殿、三解脱門)～有章院霊廟二天門～開拓使仮学校跡～日本近代初等教育発祥の地～福沢・近藤両翁学塾跡～イタリア公園～汐留のイタリアンレストランにて昼食後、解散
人 15人(申込順)
費用 大人1080円(食事代)
申 はがきに、参加者全員の氏名・住所・電話番号を明記の上、10月17日(月・必着)までに、〒105-0011 芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内 港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。
問 港区観光協会(土・日曜、祝日を除く午前10時～午後4時) ☎6452-8666
 産業振興課観光政策担当 ☎3578-2552

企業も従業員も笑顔になるワーク・ライフ・バランス経営セミナー

対 中小企業の経営者、人事担当者、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定をめざしている企業等
時 11月9日(水)午後6時30分～9時
所 港勤労福祉会館
人 50人※保育あり(4カ月～就学前、4人。11月2日(水)までに、申し込み時にお申し出ください)
申 電話またはファックスで、氏名・住所・電話番号・勤務先を、港勤労福祉会館へ。 ☎3455-6381 FAX3457-7787

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
 診療時間 □は午前9時～午後5時
 診療時間 ★は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜(祝日・年末年始を除く)午後7時～10時(受付は9時30分まで)	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--------------------------------------	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

10月16日(日)	新橋田中内科(内)	新橋2-16-1	ニュー新橋ビル3階	3580-9466
	西原病院(内・外)	白金1-3-2		3440-2531
	航空会館 田中歯科(歯)	新橋1-18-1	航空会館6階	3501-8010
	外苑歯科(歯)	赤坂6-1-20	国際新赤坂ビル西館地下1階	3587-2344
	★西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6	杉友ビル1階	3403-6696
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10	みなと保健所2階	3455-4927(休日のみ)

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日を除く)午後6時～11時 土・日曜、祝日、年末年始午前9時～午後11時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	---	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

10月16日(日)	日生薬局 御成門店	西新橋3-23-5	3431-9007
-----------	-----------	-----------	-----------

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

◆書面やファックスでの申し込みの際には、摩擦熱等の温度変化で筆跡が消えるボールペン等の使用をお控えください。

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについて、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

公衆浴場区民無料開放デー

平成28年度から、実施日が第2水曜から第3水曜に変更になりました。

対 区民
時 10月18日(火)
所

Table with 3 columns: 浴場名, ところ, 電話番号. Rows include 玉菊湯, アクアガーデン三越湯, 麻布黒美水温泉, 南青山清水湯, ふれあいの湯.

平成28年度に初めて利用する場合は、各浴場フロントにある「無料開放カード」に明記し、確認を受けてください(港区民であることが分かるのが必要です)。

保健福祉課福祉活動支援係 ☎3578-2381

あきる野農業体験

対 3歳以上の区民
時 11月13日(日)午前8時30分～午後5時30分(往復バスで移動)

所 あきる野市戸倉の畑
対 40人(抽選)
費用 大人(中学生以上):1500円、小学生:1000円※未就学児は無料
電話で、10月13日(木)～26日(水)に、みたとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

環境課地球環境係

「みんなと3R」パネル展示会

対 どなたでも
時 10月15日(土)～23日(日)午前7時～午後11時
所 みなとパーク芝浦1・2階
対 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

3Rワークショップ

対 区内在住・在勤・在学者
時 10月21日(金)午後3時～5時
所 男女平等参画センター
対 50人程度(会場先着順)※途中退出自由。材料がなくなり次第終了となります。
対 (1)段ボールを活用したノート作り(2)ふろしきの活用術
対 当日直接会場へ。
対 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

芝浦港南ふれあいまつりでの小さな家具のリサイクル展・資源回収

時 10月29日(土)午後1時～3時※雨天中止
所 芝浦港南区民センター※みなとリサイクル清掃事務所のテントまでお越しください。
対 (1)小さな家具のリサイクル展:展示する小さな家具を抽選の上、その場にて無料で差し上げます。※配送および後日引き取り不可、1人1点まで申し込み可(2)資源回収:ご家庭

で不用になった、古着・ふとん・廃食用油・使用済み小型家電製品・不用園芸土を回収し、リユースまたはリサイクルします。

回収方法 お問い合わせいただくか、港区ホームページをご覧ください。
対 みなとリサイクル清掃事務所ごみ減量推進係 ☎3450-8025

弁護士による区民法律講座「遺言・相続の基礎知識」

対 区内在住・在勤者
時 10月28日(金)午前10時～正午
所 区役所5階
対 30人(申込順)
対 電話で、10月11日(火)～27日(木)に、みたとコール(午前9時(初日は午後2時)～午後5時受け付け)へ。 ☎5472-3710

区長室広聴担当

講座「老いを生きることの知～車椅子ダンスと介護ロボット～」

対 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある人
時 11月11日(金)午後2時～4時
所 男女平等参画センター
対 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度。10月31日(月)までに、申し込み時にお申し出ください)
詳しくは、男女平等参画センターホームページ
http://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。

対 電話または直接、男女平等参画センターへ。 ☎3456-4149
対 総務課人権・男女平等参画係

第1回港郷土資料館講座「豊臣時代の徳川家康」

対 区内在住・在勤・在学者で全て参加できる人※定員に空きがある場合のみ区外在住・在勤・在学者も可
時 11月4・11・18日(金・全3回)午後6時～7時30分

対 第1回:豊臣政権下の徳川家康、第2回:徳川家康の源氏改姓と征夷大將軍、第3回:関ヶ原から大坂の陣へ
対 講師は3回とも異なります。

所 三田図書館
対 30人(抽選)※保育あり(4カ月～就学前、3人、抽選)
対 往復はがき(1人1枚)の往信面に、講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・在学の場合は学校名、在勤の場合は事業所名と所在地、保育が必要な場合は保育の必要な子の名前・年齢・性別、返信面の宛先欄に郵便番号・住所・氏名を明記の上、10月26日(水・必着)までに、〒108-0014芝5-28-4 港郷土資料館へ。講座内容について詳しくは、郷土資料館ホームページ
http://www.lib.city.minato.tokyo.jp/muse/j/ をご覧ください。

対 図書・文化財課文化財係 ☎3452-4966

お知らせ

平成28年度芝地区「区長と区政を語る会」

対 区内在住・在勤・在学の満18～22歳の人
時 12月16日(金)午後6時30分～7時30分
対 若い世代と語る港区の将来
所 神明いきいきプラザ
対 5人程度(抽選)※手話通訳・保育あり(4カ月～就学前、2人程度。申し込み時にお申し出ください)
対 郵送またはファックスで、住所・氏名(ふりがな)・電話番号・応募動機(150字以内)を明記の上、10月25日(火・必着)までに、〒105-8511 芝地区総合支所管理課管理係へ。 ☎3578-3191 FAX3578-3183

差押不動産の公売を実施します

対 どなたでも
時 11月8日(火)午後1時～2時
所 千代田都税事務所
持ち物 公売保証金、ハンコ等
物件 新潟県五泉市論瀬に所在する土地※詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
見積価額 5250万円
公売保証金 525万円
対 税務課納税促進係 ☎3578-2615・9

「港区公共施設案内図(2017-2018)」を発行します

経費削減の観点から広告を掲載します。広告掲載について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
対 区長室広報係 ☎3578-2038

平成28年度第5回港区男女平等参画推進会議

対 傍聴を希望する人
時 10月27日(木)午後2時～4時
所 区役所9階会議室
対 傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、10月20日(木)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。 ☎3578-2025

変更・休止情報等

コンビニ交付および証明書自動交付機の利用休止

区役所の停電のため、コンビニ交付および区内の証明書自動交付機は利用できなくなります。休止中は、電話予約サービスをご利用ください。電話予約サービスでは住民票の写し・印鑑登録証明書が受け取れます。また、証明書発行手数料は、窓口で発行するときと同じです。
時 10月29日(土)終日
所 各総合支所・台場分室
対 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室 ☎欄外参照

男女平等参画センター図書資料室の臨時休業

男女平等参画センター図書資料室は、図書整理のため、閲覧・貸し出し・返却・予約等を休業します。男女平等参画センターは開館しています。
時 11月21日(月)午前9時～午後8時
対 総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2026
男女平等参画センター ☎3456-4149

情報アンテナ

都立中央図書館 東京文化財ウィーク2016参加企画展「いざ 江戸城へ!一白書院・黒書院にみる儀式と年中行事」
とき 10月29日(土)～11月13日(日)午前10時～午後5時30分(金曜日は午後8時まで)※11月10日(木)は休館
ところ 都立中央図書館(南麻布5-7-13有栖川宮記念公園内)
申し込み 当日直接会場へ。
問い合わせ 都立中央図書館 ☎3442-8451
東京都最低賃金改正
東京都最低賃金は、10月1日から時間額932円に改正されました。都内で働く全ての労働者に適用されます。
問い合わせ 東京労働局賃金課 ☎3512-1614
最低賃金総合相談支援センター ☎0120-311-615

区长エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
港区 きらっと 検索

区内のPM2.5の1日平均値

9月25日(日)の各局の1日平均値(速報値)は次のとおりです。

Table with 2 columns: 区局, 都局. Rows include 赤坂局, 一の橋局, 芝浦局, 高輪局, 第一京浜高輪局, 台場局.

※µg/m³=1立方メートル当たりのマイクログラム
※速報値ですので、後日訂正されることがあります。
※PM2.5の環境基準は、1年平均値が15µg/m³以下、かつ1日平均値が35µg/m³以下です。その他の測定結果やリアルタイムの数値は、港区ホームページまたは東京都ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境指導・環境アセスメント担当 ☎3578-2492

区内の放射線量の1日平均値

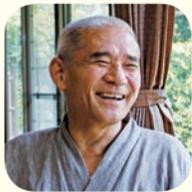
9月25日(日)の区内2カ所のモニタリングポストの放射線量の1日平均値は次のとおりです。

Table with 2 columns: 区役所(植え込み), お台場学園. Values: 0.073µSv/h, 0.042µSv/h.

※µSv/h=1時間当たりのマイクロシーベルト
※地表から50cmの地点で測定。
その他の放射線量等測定結果は、港区ホームページをご覧ください。

問い合わせ 環境課環境政策係 ☎3578-2487

写真今昔物語 第27話



お話しくださった人
魚籃寺住職
山田 智之さん

1969
昭和44年



魚籃坂(ぎょらんざか)

三田四丁目と高輪一丁目の境を北から南へ上る魚籃坂(ぎょらんざか)。承応元(1652)年に創建された魚籃寺が坂の中腹にあることから、この名が付けました。魚籃とは魚を入れる竹籠のこと。ご本尊が魚籃を持つ観音像であることになみ、お寺の名前になりました。

「私が子どもの頃(昭和20年代)は、坂の上から海が見えました。木炭車が坂を上り切れなくて、後ろから押してあげたりもしましたね。時々お駄賃がもらえて、それで紙芝居のお菓子を買うことができました」と山田智之・魚籃寺住職は懐かしみます。写真が撮られた昭和44(1969)年頃は、ちょうど都電が廃止になる頃。「この辺りは、魚籃坂を都電の7番が通り、坂下の交差点で4番・5番の都電と交差する交通の要所。都電はバスよりもずっと身近な交通手段でしたよ。ただ、魚籃坂下は大雨が降ると浸水しやすく、都電はすぐに通れなくなりましたね。坂下のお店は、台の上に商品を陳列して、20~30センチ浸水しても品物がぬれないように工夫していました」と当時を振り返ります。

「街並みは変わりましたが、今でもこの辺りには緑がたくさん残っています。うちの木も港区から保護樹木の指定を受けていますが、行政に後押ししてもらえるのはありがたいこと。皆で木を残そうという意識が芽生えるきっかけにもなっていると思います。ヘビもいる、カエルもいる、春にはウグイスも来る。この地が好きです。これからは変わらないでほしいですね」とほほ笑む山田住職。笑顔の前をシオカラトンボが通り過ぎました。

2016
平成28年



感想や写真をお寄せください
区では、皆さんからの感想や写真をお待ちしております。 区長室広報係 ☎3578-2036

高輪地区地域事業

あっぷリング高輪フェスティバル
を開催します

舞台発表や、ゲームコーナー・バルーンショー等大人から子どもまで楽しめるイベントを行います。

平成28年度も、高輪区民センター主催の「輪い輪まつり」と合同開催する他、区政70周年を記念したイベントも同時開催します。

とき
11月12・13日(土・日)午前10時~午後5時

ところ
高輪区民センター他

参加費
無料
申し込み

当日直接会場へ。
※内容・時間等は変更になる場合があります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

区政70周年記念 高輪地区記念樹木贈呈式&タイムカプセルセレモニー

高輪地区では、区政70周年を記念して、高輪にゆかりのある自治体から樹木を寄贈していただき、高輪地区内の区立公園・児童遊園に記念植樹します。樹木の成長を通じて、区と各自治体との連携強化を地域の皆さんとともに見守っていきます。

当日は、各自治体の首長から、記念樹木の目録を区長に手渡していただきます(表1参照)。

また、高輪地区内の区立小学校4



平成27年度の様子

年生と区立保育園等の0歳児保護者による未来の高輪に託す夢を書いたメッセージカード等をタイムカプセルに納めるセレモニーも行います。

とき
11月12日(土)午後1時30分~2時
ところ
高輪区民センター1階区民ホール(入場自由)

申し込み
当日直接会場へ。

参加費
無料
※公園等への植樹は、樹の種類によって適切な時期があるため、別途行います。詳細が決まり次第、港区ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ

高輪地区総合支所管理課施設運営担当 ☎5421-7067

表1 高輪地区にゆかりのある自治体

自治体名	寄贈していただく樹木(予定)	高輪地区とのゆかり
熊本県熊本市	肥後つばき	加藤清正公をまつた覚林寺があること
兵庫県赤穂市	ソメイヨシノ	忠臣蔵の赤穂浪士の墓所である泉岳寺があること
山形県庄内町	つばき	天の川螢祭り(白金プラザ会主催)に毎年参加
茨城県鉾田市	ソメイヨシノ	メリーロード高輪や地域の町会のお祭り等に毎年参加

表2 防犯対策一覧

施工箇所	防犯対策
玄関	(1)防犯性能の高い錠の取り付けまたは交換 (2)補助錠の取り付けまたは交換 (3)サムターンカバナーの取り付けまたは交換 (4)カム送り防止具の取り付けまたは交換 (5)ガードプレートの取り付けまたは交換
窓	(1)防犯フィルムの貼り付け (2)防犯ガラスへの交換 (3)補助錠の取り付けまたは交換 (4)面格子の取り付けまたは交換 (5)ガラス破壊センサーの取り付けまたは交換
その他	(1)センサー付ライトの取り付けまたは交換 (2)センサー付アラームの取り付けまたは交換 (3)その他特に防犯上必要と認めるものの取り付けまたは交換

総合支所協働推進課協働推進係へ。
注意事項

- (1)カタログ等資料の提出をお願いすることがあります。
- (2)領収書は返却できません。
- (3)平成29年4月1日からは代金支払日から90日以内の領収書のみを受け付けとなります。
- (4)1世帯1回限りです。

問い合わせ

○みんなと安全安心メール・自動通話録音機の貸与について
防災課生活安全推進担当 ☎3578-2272
○住まいの防犯対策助成事業について
各総合支所協働推進課協働推進係 ☎欄外参照

みんなと身近な生活安全

10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」です。「生活安全」について考えてみましょう。

みんなと安全安心メール

犯罪、子どもや女性を対象とした声かけ事案等の発生情報や、防犯・防火等の安全対策に役立つ情報をメールでお届けしています。

登録方法

次のURLにアクセスし、画面の指示に従って登録してください。

携帯電話から
<https://service.sugumail.com/minato/>



二次元コード

パソコンから

<https://service.sugumail.com/minato/member/>

※利用料は無料ですが別途通信料がかかります。

自動通話録音機の貸与

振り込め詐欺等の犯人は声を録音されることを嫌うことから、区では、高齢者のいる世帯等に、電話に接続しておくと呼出音が鳴る前に自動的に相手に警告音声を伝え、その

後の通話の内容を録音する機器を無料で貸与しています。

※台数には限りがあります。
※電気料金等は利用者負担です。

※電話回線による非常通報装置(区の緊急通報システム等)とは併用できない等、電話の状況によって使用できない場合があります。

住まいの防犯対策助成事業

住まいの防犯対策にかかる費用の一部を助成しています。

対象者

区内に居住し住民登録をしている世帯

助成対象

表2の防犯対策のうち、平成18年4月1日以降に行い、かかった費用が5000円以上のもの

助成金額

助成対象費用の2分の1(100円未満切り捨て、上限1万円)

申請方法

申請書に申請者氏名・日付・防犯対策の内容等必要事項が明記された領収書(原本)を添付の上、直接、各



自動通話録音機